

＜引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について＞

平成26年4月1日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として村に交付され、その引き上げ分については全額を社会保障費の財源として活用しています。令和2年度長生村一般会計予算における引き上げ分の地方消費税交付金を活用する事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

	項 目	予算額
＜歳入＞	令和2年度地方消費税交付金 (社会保障財源分)	150,000
＜歳出＞	社会保障施策に要する経費 (下記のとおり)	1,324,562

一般会計

(単位：千円)

款	項	目	事業名	経費	国県 支出金	その他 特定財源	一般財源	
							引上分の地方 消費税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
民生費	社会福祉費	社会福祉 総務費	民生児童委員事業	1,662	116		188	1,358
			在宅介護支援事業	25,252		89	2,860	22,303
			介護保険利用者負担 額助成事業	800			91	709
			国民健康保険特別会 計繰出金	111,996	56,850		12,683	42,463
			介護保険特別会計繰 出金	207,751	10,453		23,527	173,771
			後期高齢者医療特別 会計繰出金	44,878	27,682		5,082	12,114
		障がい者 福祉費	自立支援事業	231,821	175,542		26,253	30,026
			重度心身障がい者 (児)医療給付事業	35,198	14,275		3,986	16,937
			障がい者施設運営費 等補助事業	6,312	3,156		715	2,441
			障がい者福祉事務運 営費	5,142	674		582	3,886
			地域生活支援事業	10,942	4,512		1,239	5,191
			障がい児支援事業	28,122	21,030		3,185	3,907
	老人福祉費	老人ホーム入所措置 事業	9,500			289	1,076	8,135
		後期高齢者 医療費	後期高齢者医療事業	150,980			17,098	133,882
	児童福祉費	児童福祉 総務費	病児保育事業	1,455			165	1,290
			子育て支援センター 事業	640			72	568
			子ども医療費助成事 業	42,235	13,500		4,783	23,952
		児童措置費	児童手当支給事業	178,253	149,600		20,186	8,467
		母子父子 福祉費	ひとり親家庭等支援 事業	2,454	1,218		278	958
	衛生費	保健衛生 費	保健衛生 総務費	保健衛生総務事務運 営費	127,717	105		14,463
予防費			予防接種事業費	40,959	2,897		4,638	33,424
健康管理費			健康診査事業	48,635	1,575	4,535	5,508	37,017
母子衛生費			母子保健事業	11,858	450	10	1,343	10,055
社会保障経費計				1,324,562	483,635	4,923	150,000	686,004